【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年４月２日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　数原 英一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	東京（３４５８）６２２１（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　長谷川 直人
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	東京（３４５８）６２２１（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　長谷川 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年３月29日開催の当社第137回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該株主総会が開催された年月日

平成24年３月29日

（２）当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

１．期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき14円

２．その他の剰余金処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　1,000,000,000 円

第２号議案 定款一部変更の件

第３号議案 取締役11名選任の件

取締役として、数原英一郎、数原徹郎、中村文俊、横石浩、根本和夫、桜井清和、永澤宣之、深井明、切田和久、都丸淳、矢作恒雄を選任する。

第４号議案 監査役２名選任の件

監査役として、本山幸利、稲﨑一郎を選任する。

第５号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

（３）当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	賛成割合（%）	可決要件	決議結果
第１号議案	253,399	1,500	0	98.20	（注）１	可決
第２号議案	254,658	251	0	98.69	（注）２	可決
第３号議案					（注）３	
数原 英一郎	251,696	3,213	0	97.54		可決
数原 徹郎	253,042	1,867	0	98.06		可決
中村 文俊	253,042	1,867	0	98.06		可決
横石 浩	253,042	1,867	0	98.06		可決
根本 和夫	253,042	1,867	0	98.06		可決
桜井 清和	253,042	1,867	0	98.06		可決
永澤 宣之	253,042	1,867	0	98.06		可決
深井 明	253,042	1,867	0	98.06		可決
切田 和久	253,059	1,850	0	98.07		可決
都丸 淳	253,059	1,850	0	98.07		可決
矢作 恒雄	253,137	1,772	0	98.10		可決
第４号議案					（注）３	
本山 幸利	253,411	1,498	0	98.20		可決
稲﨑 一郎	254,726	183	0	98.71		可決
第５号議案	227,488	26,877	544	88.16	（注）１	可決

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

（４） 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上